

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.12)

1 日 時 令和7年9月8日(月)
午前10時00分 開会
午前10時32分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜木野 裕
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	河 田 守 胤
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	河 野 裕 一
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言（質疑、一般質問）について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料№.1－1のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
2	決算特別委員会の役職者について	資料№.2のとおり確認。
3	9月11日、12日及び16日～18日の議事日程について	資料№.3のとおり確認
4	調査特別委員会の設置について	資料№.4のとおり、調査特別委員会の設置理由、委員数、調査研究期間、調査研究事項、委員の割当数及び正副委員長を選出会派を確認。 また、特別委員の氏名を9月30日までに届け出ることを依頼。 なお、議案は10月7日の本会議最終日に提出し、質疑及び討論の通告の締め切りを10月3日とすることを併せて確認。
5	北九州市議会先例の一部改正について	資料№.5のとおり確認。
6	議会運営上の協議事項について ○常任委員会の見直しに関する検討について (№.1)	経済港湾委員会の名称について、現行どおりとすることを決定。また、9月定例会最終日の本会議に委員会条例の改正議案を提出することを決定。
7	その他 ○次回委員会について	先行審議議案に対する討論の通告があれば9月17日の本会議終了後に開催。この討論の通告の締め切りは16日であることを確認。 なお、通告がない場合または通告があっても抽せんの必要がない場合は持ち回りによる確認とし、その場合は10月1日の決算特別委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1の1をお願いいたします。資料に記載のとおり、会派質疑4名、一般質問30名の計34名から発言通告がっております。

次に、資料ナンバー1の2をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。9月11日

は、まず会派質疑でございます。会派質疑の順序は、先例により大会派順とされておりますので、10時から自民党・無所属の会戸町議員、11時から公明党木畑議員、休憩を挟みまして、13時から市民とともに北九州三宅議員、14時から日本共産党荒川議員、終了予定時刻は15時でございます。会派質疑終了後は、引き続き一般質問でございます。一般質問は、11日、12日及び16日から18日までの5日間でございます。発言通告者数に基づき、終了時刻を割り振りますと、5日間とも16時15分もしくはその前後30分を終了時刻の目途としまして、日割り案を組んでまいりたいと考えております。

なお、16日につきましては、11時30分から12時30分までの間、リーガロイヤルホテル小倉において、北九州商工会議所の前会頭利島康司氏のお別れの会が行われることから、午前の終了時刻を11時30分もしくは12時とし、午後は13時再開とすることについて、正副議長及び4会派の代表者により、申し合わせがございましたので、そのように調整させていただきます。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様を確認いたしたいと思います。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明にありましたとおり、16日の午前中の発言時間を含めて、日割り案については、よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質問についての抽せんをお願いいたします。抽せんは5回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

（抽せんを実施）

○議事課長 （抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、7巡目まで含め日割り案を説明）

○委員長（西田一君） 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、決算特別委員会の役職者について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和6年度決算特別委員会の役職者につきまして、資料に記載のとおり、氏名の届出がっておりますので確認をお願いいたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、11日の本会議で選任され、各分科会の主査及び副主査につきましては、18日の本会議散会後に開催される決算特別委員会全体会におきまして、委員長の指名により選出されることとなります。以上、確認いただきましたら、決算特別委員会役職予定者会議を12日の午前中の本会議が終了次第、開催させていただきたいと考えておりま

す。役職予定者の方には、改めて事務局より御案内させていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、9月11日、12日及び16日から18日までの議事日程について、事務局の説明を求めます。
議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3の1をお願いいたします。議事日程第2号案でございます。9月11日は午前10時に開議いたしまして、まず、日程第1議案第86号から、日程第55議案第140号までの55件を一括上程し、質疑でございます。質疑は、会派質疑の4名でございます。質疑が終わりましたら、決算議案27件は令和6年度決算特別委員会を設置してこれに付託、そのほかの議案は所管の常任委員会に付託でございます。常任委員会付託議案は、資料末尾に添付しております議案付託表のとおりでございます。議案付託後は、日程を追加し、令和6年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任でございます。次に、日程第56一般質問を行い、散会でございます。散会後は、総務財政委員会及び保健福祉委員会を開催し、先行審議議案2件の審査でございます。

次に、資料ナンバー3の2をお願いいたします。議事日程第3号から5号までの案でございます。3日間とも同一内容ですので、一括して記載しております。いずれも午前10時に開議いたしまして、日程第1一般質問でございます。なお、12日は本会議散会后、11日に引き続き総務財政委員会及び保健福祉委員会を開催し、先行審議議案2件の審査でございます。また、17日は、本会議散会后、議会運営委員会を開催し、先行審議議案に対する討論の通告について、確認をお願いいたします。

次に、資料ナンバー3の3をお願いいたします。議事日程第6号案でございます。9月18日は、午前10時に開議いたしまして、まず、日程第1一般質問でございます。一般質問終了後、日程第2議案第114号及び日程第3議案第134号の2件を一括上程し、総務財政委員長及び保健福祉委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、9月26日及び30日を休会とすることを議決していただいたのち、散会でございます。なお、本会議散会后、引き続き議場におきまして、令和6年度決算特別委員会全体会の開催でございます。決算特別委員会の全体会では、3つの分科会を設置し各分科会の主査・副主査の選出、議案審査区分及び審査日程の決定をお願いいたします。全体会終了後は、各分科会で、審査日程の決定や資料要求を行うことが予定されております。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、調査特別委員会の設置についてを議題といたします。資料ナンバー4の1を御覧ください。

さい。北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の設置について、8月25日に正副議長及び4会派の代表者により了承されました。また、9月定例会において設置すること、設置までの議事運営については、本委員会で協議することが確認されております。まずは、調査特別委員会の内容について、事務局に説明させます。政策調査課長。

○政策調査課長 調査特別委員会の設置について、資料ナンバー4の1に沿って御説明いたします。まず、設置理由です。前任期に設置した特別委員会では、北九州空港の発展に向け調査研究を行い、調査結果を令和6年12月定例会において報告し、活動を終了いたしました。しかしながら、北九州空港は本市のさらなる発展に不可欠な重要インフラの一つであり、また、特別委員会の報告の中では、空港の運営形態の在り方やアクセスの向上、東九州新幹線に関する動向への注視について、引き続き検討が必要との意見が付されていまして、これらの案件については、本市議会として継続して調査研究を続ける必要があるため、新たに空港関連の調査特別委員会を設置するものです。なお、空港に関連する予算、決算、議案の審査については、従前のとおり常任委員会で審査いたします。委員数は9名です。また、調査研究期間については、議員の任期間、当該委員会を設置し、議会閉会中も調査研究を行います。ただし、調査研究が終了した場合は、設置期間にかかわらず終了いたします。調査研究事項は、北九州空港のさらなる利用促進及び物流機能の在り方など、資料に記載の4件でございます。

次に、資料ナンバー4の2をお願いいたします。当該委員会の委員9名の割当数及び正副委員長の選出会派は資料記載のとおりです。以上で、調査特別委員会の設置についての説明を終わります。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、今後の事務手続きについて、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4の3をお願いいたします。資料のとおり議案は、北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の設置に関する決議となります。この議案の取扱いについては、先例により、10月7日の本会議最終日に議会運営委員全員で議案を提出し、提案理由の説明は、議会運営委員長にお願いすることとなります。また、委員会への付託は、先例により省略することとなります。

次に、各会派から選出していただく委員につきましては、資料ナンバー4の4の委員名簿に基づき、氏名の届出を9月30日までに事務局へお願いいたします。自民党・無所属の会及び公明党につきましては、正副委員長の役職についても併せて提出願います。なお、本議案に対する質疑及び討論の通告の締切りは、10月3日とさせていただきます、10月6日開催予定の議会運営委員会で確認させていただきます。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、先例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5をお願いいたします。市外から提出された陳情につきましては、議会への意見として取り扱うことが、8月28日の本委員会におきまして決定しましたので、新旧対照表のとおり先例を改正するものでございます。また、意見として取り扱った際の周知方法についても、タブレットを通じて全議員に配付している現状を踏まえ、併せて改正するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。常任委員会の見直しに関する検討について、前回の本委員会で、市民とともに北九州を除く3会派が経済港湾委員会の名称は現行どおりとの意見であったため、市民とともに北九州に再度検討を依頼しておりました。検討結果を伺います。

○委員（小宮けい子君） 現行どおりをお願いいたします。

○委員長（西田一君） それでは、現行どおりの経済港湾委員会とする案で意見が一致しましたので、現行どおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

ついては、9月定例会最終日の本会議に、委員会条例の改正議案を提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先行審議議案2件に対する討論の発言通告の確認のため、9月17日の本会議終了後の開催を予定しておりますが、通告がなかった場合、または、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。なお、先行審議議案2件に対する討論の通告の締切りは、16日でございます。また、17日の本委員会が持ち回りとなった場合、次回の開催は10月1日の決算特別委員会終了後となります。案件は、決算議案に対する討論の通告の確認、2日の議事日程の協議等を予定しております。なお、2日発言分の通告の締切りは、9月30日でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

では、ほかになれば、最後に4日に行われました避難訓練について、議長から講評をいただきます。

○議長（中村義雄君） 皆さん、4日の避難訓練どうもお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。皆さんも御存じのように自然災害というのは、地震はもちろん、線状降水帯を含めた、雨、雷、風と、毎年大きな被害がどこかで起こっていますし、北九州にいつ起こってもおかしくないという状況です。それを防ぐには大きく2つあるのですが、1つは空振りを恐れずに避難すること、もう1つは準備です。その準備の中にはですね、様々な避難物資をそろえたりとか、いろんなところが連携して、起こったときにお互いに助け合う体制、それがやはり避難訓練だと思います。そういう意味で今回4日に行われました避難訓練は非常に重要なものだと思っておりますし、市議会でも、市議会関係者に限らず、災害発生時の市民の安全と安心を確保することを目的として災害・市民安全確保対応指針というものを作成しています。今回の避難訓練も指針に基づいて、避難訓練をしましたが、議運の皆様方を中心に、避難していただいたおかげで、円滑にできたと思います。ぜひ今後も、実際にあったときに、いかに落ち着いて避難するのかということが重要でありますし、その中で議運の皆様の冷静な誘導ということも非常に重要になってきますので、また本番になったときも安全に落ち着いて、誘導していただけるようお願いして、私の講評とさせていただきますと思います。

○委員長（西田一君） 本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 ⑩